

27 資第 443 号

平成 28 年 (2016 年) 3 月 25 日

一般社団法人長野県宅地建物取引業協会 御中

長野県環境部資源循環推進課長

廃棄物が地下にある土地の指定区域の長野県統合型地理情報システムへの
公表について (依頼)

日頃から、本県の廃棄物行政にご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 15 条の 17 第 1 項の規定による土地の指定区域(以下「指定区域」という。)を長野県統合型地理情報システム(以下「信州くらしのマップ」という。)で公表していますのでお知らせします。

つきましては、指定区域の公表について貴協会会員への周知をお願い申し上げます。

指定区域を閲覧する際には、信州くらしのマップのトップページから、「自然・環境・森林」を選択し、「廃棄物が地下にある土地指定区域」を選択してください。

なお、廃棄物が地下にある土地(指定区域_点)及び廃棄物が地下にある土地(指定区域_面)の地図情報を重ねていただくことで、指定区域の位置等を確認することが出来ます。

信州くらしのマップ

<http://wwwgis.pref.nagano.lg.jp/pref-nagano/G0303A>

長野県環境部資源循環推進課廃棄物審査係

課長：宮村 泰之 担当：田中 哲哉

電 話：026-235-7164

FAX：026-235-7259

E-mail junkan@pref.nagano.lg.jp